

菊池広域連合公告第2号

菊池広域連合公用車売却公告

菊池広域連合公有財産等の売却について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和7年6月6日

菊池広域連合長 吉本 孝寿



1 入札に付する事項

財産名称	初年度 登 録	車 検	排気量	走行距離 ※1	予定価格 ※2	入札保証金 ※3
高規格救急自動車	H24.11	一時抹消	2.69ℓ	251,063 km	70,150 円	7,015 円

※1 走行距離は令和7年5月1日現在。下見会までの間に増加する場合があります。

※2 「予定価格」とは、あらかじめ当連合が定めた最低売却価格（消費税相当額を含む。）であり、この額以上の入札額を有効とします。

※3 「入札保証金」の設定額は、予定価格の10%です。

2 入札に参加するものに必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 菊池広域連合が定める菊池広域連合インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「連合ガイドライン」という。）及び紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守できる者であること。
- (3) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有している者であること。
- (4) 個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
- (5) 日本語を完全に理解できる者であること。
- (6) 日本国内に住所及び連絡先がある者であること。
- (7) 18歳以上の者であること。
- (8) 「3 入札参加申込みの方法」により、あらかじめ一般競争入札への参加申込みをした者であること。

3 入札参加申込みの方法

(1) 参加申込み（仮申込み）

入札参加希望者は、令和7年7月25日（金）午後1時から令和7年8月12日（火）午後2時まで、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（<https://kankochou.jp/>）（以下「売却システム」という。）により、参加の仮申込み

手続きを行うとともに、クレジットカードにより、菊池広域連合が定めた入札保証金を納付すること。

(2) 参加本申込み（本申込み）

入札参加仮申込み後、令和7年8月20日（水）午後4時までに所定の申込書等により菊池広域連合事務局総務課に参加を申込みものとする。

ア 郵送の場合

① 送付先

〒861-1295 熊本県菊池市泗水町福本 383 番地 菊池広域連合事務局総務課

② 受付

普通郵便で令和7年8月20日（水）消印有効

イ 持参する場合

① 受付場所 菊池広域連合事務局総務課

② 受付時間 平日の午前9時から午後5時まで

（正午から午後1時 土日祝祭日を除く）

ウ メール等で申し込む場合

期日までに、電子メールに必要書類の写し（イメージデータ）を添付し、次のアドレスに送信してください。

ただし、後日原本の提出を求める場合もありますので、必ず保管してください。

送信先：菊池広域連合事務局総務課入札担当者 MAIL：nyusatsu@kikuchi-kr.jp

なお、参加申込み時に必要な書類等は次のとおりとする。

- ・ 「公有財産売却入札参加申込書」※必要事項を記入・押印
- ・ 住民票の写し（法人の場合は商業登記簿謄本の写し）
- ・ 受付確認票
- ・ 委任状（代理人による参加の場合のみ）

4 入札物件の下見

下見を希望する場合は、下記連絡先へ電話にて予約すること。

(1) 場 所 菊池広域連合消防本部 熊本県菊池郡菊陽町大字原水7番地1

(2) 日 時 令和7年7月25日（金）から令和7年8月12日（火）期間中の（土日祝祭日を除く）午後1時から午後4時30分まで

(3) 連絡先 菊池広域連合消防本部総務課 TEL096-232-9340（直通）

※ 入札物件を下見で確認しなくとも入札には参加できますが、入札物件に関するすべての事項を了承しているものとみなします。

5 入札の期間及び方法

(1) 入札の期間

令和7年8月26日（火）午後1時から令和7年9月2日（火）午後1時まで

(2) 入札の方法

売却システム上で入札価格（消費税及び地方消費税を含む。）を登録する。なお、この登録は一度しか行うことができない。

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、菊池広域連合が定めた入札保証金をクレジットカードにより納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金及び売払い代金に充当します。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き決済されません。ただし、クレジットカードの引き落としの時期など都合上、一時引き落としを行い、翌月以降に返還を行う場合もあります。
- (4) 入札保証金には、利息を付さない。
- (5) 落札者が、菊池広域連合が定める契約期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は菊池広域連合に帰属します。

7 入札の無効

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 連合ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札

8 落札者の決定方法

- (1) 入札期間終了後、菊池広域連合は開札を行い、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格で入札した者を落札者として決定する。
- (2) 開札を行った結果、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。なお、落札者の決定にあたっては、落札者のログイン ID に紐づく会員識別番号を落札者の名前（名称）とみなします。
- (3) 落札者のログイン ID に紐づく会員識別番号及び売却決定金額を KSI 官公庁オークション上に公開する。

9 契約に関する事項

- (1) 契約の締結期限
落札者は令和 7 年 9 月 12 日（金）までに契約を締結しなければならない。
- (2) 契約書の作成
菊池広域連合から落札者に対し、メールにより契約締結に関する案内をします。売買契約書を 2 部送付しますので、必要事項を記入・押印して契約の締結期限までに菊池広域連合消防本部総務課へ持参または郵送してください。その後、売買契約書は 1 部を落札者に送付し、1 部を菊池広域連合が保管します。
- (3) 契約保証金
契約保証金は、入札保証金と同額とする。契約締結時に納付されている入札保証金の全部に充当する。また、契約保証金には利息は付さない。
- (4) 売払い代金

売払代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた金額とする。

(5) 売払代金の残金の納入

契約の相手方は、菊池広域連合から請求を受けた後、令和7年9月16日（火）午後2時30分までに菊池広域連合が納付を確認できるよう、売払代金の残金を一括にて納付しなければならない。

納付の方法は、菊池広域連合が指定する口座への入金によるものとする。

10 車両の引渡し

車両の引渡しは売払代金の残金の納入後、次の期間及び場所にて公開されたときの状態で引渡すものとする。

引渡し後に発生した不具合や故障及び発見された傷等については、菊池広域連合は一切の責任を負わない。

(1) 引渡

売払代金の納付を確認後、菊池広域連合消防本部総務課と協議し引渡しの日を決定します。（平日開庁日の午後5時まで）

(2) 引渡場所

熊本県菊池郡菊陽町大字原水7番地1 菊池広域連合消防本部

11 所有権の移転及び名義変更

(1) 売払物件の所有者は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。

(2) 売払物件の引渡しに要する費用、車検及び所有権移転に要する諸費用等は、落札者の負担とする。

(3) 落札された車両は、一時抹消登録となっているので、自走して搬送する場合は、仮ナンバーを取得すること。そのために必要となる登録識別情報等通知書（一時登録抹消登録証明書）の写しを菊池広域連合から送付する。

(4) 落札者は、落札物件の移転登録前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

12 その他

(1) 当該公告文記載内容その他の事項については、連合ガイドラインに基づくものとする。

(2) 菊池広域連合は、売払物件の契約不適合責任を負わない。

(3) 入札及び契約に関する問い合わせ先

菊池広域連合事務局総務課 〒861-1295 熊本県菊池市泗水町福本383番地

TEL：0968-38-0171（直通） FAX：0968-38-0175 MAIL：nyusatsu@kikuchi-kr.jp

(4) 車両等に関する問い合わせ先

菊池広域連合消防本部総務課 〒869-1102 熊本県菊池郡菊陽町大字原水7番地1

TEL：096-232-9340（直通） FAX：096-232-9345 MAIL：kfd-soumu@kikuchifire.com